

令和2年度若者の参加促進事業実施委託

企画提案書作成要領

令和2年1月

川崎市市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課

1 提出書類

- (1) 企画提案書（様式自由） 10部
 - ア A4版縦横どちらでも構いません。
 - イ 表紙を除いて30ページ以内で作成してください。
 - ウ 散逸しないような形で綴ってください。
- (2) 見積書（様式自由） 1部
 - *見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税額を抜いた金額です。
- (3) 団体概要（パンフレット等） 10部
- (4) 業務実績表（様式2） 10部
- (5) 担当予定技術者の経歴等（様式3） 10部

2 企画提案書記載項目

企画提案書については、最低限、以下の内容を含むよう作成してください。また、作成にあたっては、具体的な表現により記載するよう留意してください。

- (1) 提案内容の趣旨及び考え方
 - 本事業の目的達成に向けた手法及びその考え方
- (2) 実施内容
 - ア 事業全体の概要
 - イ ワークショップイベントの具体的な内容
 - ウ ワークショップイベントの詳細スケジュール
 - エ 参加者募集方法と募集広報の内容
 - オ 事業実施体制

*市内及び近隣自治体の高等学校及び若者に関わる団体等との連携や交流の実績があれば記載してください。
- (3) 同種の業務実績
 - 若者に関する事業等、本事業に類似する事業の実績の有無

3 企画提案書注意事項

- (1) 提出書類作成に係る費用は、貴社の負担とします。
- (2) 提出していただいた企画提案書等の書類については、返却いたしません。

4 提出期間・提出先

令和2年2月7日（金）から令和2年2月21日（金）の午前9時から午後5時（閉序日及び正午～午後1時を除く）までに市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課 和田、前田宛てに企画提案書等を持参又は郵送してください。

*郵送の場合、令和2年2月21日（金）必着

5 企画提案会（プレゼンテーション）

- (1) 日時
 - 令和2年3月2日（月）*予定
 - *開催日時・場所については、各提案事業者へ別途通知します。
- (2) 実施方法等
 - ア プrezentationにおける時間配分の目安は、次のとおりです。
 - （ア）準備及び説明：20分

(イ) 質疑応答　　: 10分
イ　プレゼンテーション出席者は統括責任者又は担当者を含む原則3名以内とします。
(3) 評価者

本市が設置するプロポーザル評価委員会における評価委員が評価者となります。
(4) 企画提案の評価

企画提案の評価は、企画提案書及びプレゼンテーションの内容について、企画提案審査表に基づき項目ごとに数値化して採点し、全評価委員の評価点の平均が60点以上となったもののうち、評価委員全員の合計点数について最高得点を得た者を本委託業務の選定業者とします。同点の場合は企画提案評価シート中、企画提案の内容の点数が高い提案者を選定業者とします。
※評価基準については「令和2年度若者の参加促進事業実施委託募集要領」を参照ください。

6 委託業務及び企画提案書等に関する質問の受付について

委託業務及び企画提案書等に関する質問については、電子メールによる送付のみ受け付けします。質問の受付は、令和2年1月24日（金）から令和2年1月29日（水）の午前9時～午後5時までとします。なお、質問に対する回答は、令和2年1月31日（金）に質問内容及び回答とともに全社宛てに電子メールで送付します。

7 企画提案の辞退

企画提案を辞退される場合は、令和2年2月7日（金）から令和2年2月21日（金）の午前9時～午後5時（閉庁日及び正午～午後1時を除く）までに辞退書（様式5）を持参又は郵送により申し出ください。※郵送の場合は令和2年2月21日（金）必着

8 事業概算額（上限額）

2,600,000円（消費税額及び地方消費税額を含む）

※提案額が事業概算額を超過している場合は失格となります。

9 選定結果通知

選定結果については、令和2年3月下旬頃（予定）に提案各社全てに郵送で通知します。

なお、選定結果等について電話・電子メール等での問合せには、応じられませんので御了承ください。

※「非特定」の通知を受け取った者は、通知を受け取った日から7日以内に書面によりその理由の説明を求めることができます。

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル7階
市民文化局コミュニティ推進部
協働・連携推進課 担当 和田、前田
TEL 044-200-2094
FAX 044-200-3800
E-mail 25kyodo@city.kawasaki.jp